| | 令和6年 第1回 教育委員会会議録 | | | | | |
|---------|---|--|--|--|--|--|
| 1. 開会日時 | 令和6年1月25日(木) 午後2時00分 | | | | | |
| 2. 場 所 | 対馬市交流センター4階 視聴覚室 | | | | | |
| 3. 出席委員 | 委員 一宮委員、齋藤委員、早田委員 | | | | | |
| 4. 出席者 | 中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課 長、財部生涯学習課長、田中文化財課長 | | | | | |
| 5. 会議書記 | 原田課長補佐 | | | | | |
| 6. 閉会日時 | 令和6年1月25日(木) 午後2時50分 | | | | | |
| 7. 議 事 | | | | | | |
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | | | | | |
| 日程第 2 | 会期日程の決定 | | | | | |
| 日程第 3 | 教育長諸報告 | | | | | |
| 日程第 4 | 議案第1号 対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改 正する規則について | | | | | |
| 日程第 5 | 議案第2号 対馬市立小・中学校事務共同実施室組織運営規程の一部 を改正する規程について | | | | | |
| 日程第 6 | 報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について | | | | | |
| 日程第 7 | 報告第2号 令和5年度対馬市教育支援委員会の審議結果について | | | | | |
| 日程第 8 | その他 | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 中島教育長 | ただいまから、令和6年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたし | | | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|--|--|
| | ます。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則によ進めたいと思います。 | | | | | | |
| | 進めたいと思います。 | | | | | | |
| | では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録 | | | | | | |
| | 署名委員は、一宮委員さんと齋藤委員さんを指名します。よろしくお | | | | | | |
| | 願いいたします。 | | | | | | |
| 一宮委員 | はい。 | | | | | | |
| 齋藤委員 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますが、お諮りしま | | | | | | |
| | す。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ござ | | | | | | |
| | いませんか。 | | | | | | |
| 会場 | 「異議なし」の声。 | | | | | | |
| 中島教育長 | 異議なしのようです。したがって、会期は本日1月25日の1日と | | | | | | |
| | します。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。 | | | | | | |
| | 次に、日程第3、「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお | | | | | | |
| | 願いします。 | | | | | | |
| | 前回の教育委員会会議以降の動きについて報告します。 | | | | | | |
| | 12月28日は、仕事納め式でした。市長が市内全ての庁舎を回ら | | | | | | |
| | れました。峰にも来庁され、訓示をいただきました。 | | | | | | |
| | 1月3日は、二十歳を祝う会がシャインドームで開催されました。 | | | | | | |
| | 今年は対象者301名のうち224名が出席をしております。昨年は | | | | | | |
| | 対象者298名、出席者211名でした。委員の皆様にもご出席いた | | | | | | |
| | だきまして、ありがとうございました。 | | | | | | |
| | 4日は、仕事始め式でした。午前中は本庁、午後は峰行政センターで | | | | | | |
| | の仕事始め式に出席をいたしました。仕事納め式同様、市長から訓示 | | | | | | |
| | をいただきました。 | | | | | | |
| | 5日は、対馬市公会堂で消防出初式が行われ、市長、副市長とともに | | | | | | |
| | 出席をいたしました。今年はパレードが再開されています。 | | | | | | |
| | 9日は、県庁で小中学校の管理職人事に関するヒアリングがありま | | | | | | |
| | した。学校教育課長とともに出席しました。人事管理官及び2名の参 | | | | | | |
| | 事さんからヒアリングを受けました。 | | | | | | |
| | 10日は、校長会、12日は、教頭会でした。10日の午後は、虹の | | | | | | |
| | 原特別支援学校の影本正樹校長先生、県教委特別支援課の鶴宣彦参事 | | | | | | |
| | さんをはじめ、5名の皆さんが、厳原中学校の施設の状況の確認にお | | | | | | |
| | 見えになりました。 | | | | | | |
| | 13日は、後継者育成学習会の開校式があり、学校教育課長ととも | | | | | | |
| | | | | | | | |

に出席をしました。学校教育課長からは講話をしてもらっております。

15日は、市の人事に関する協議がありました。

17日は、仁田中の統合に関する保護者説明会を実施しております。

18日は、県教委義務教育課の鶴田浩一課長補佐さんから、来年度 の義務教育課の事業に関する説明を受けました。

19日は、中堅教諭等資質向上研修と、初任者研修の合同研修がありました。中堅研の対象者は、今年度小学校5名、中学校4名、これに加え、初任者、小中各6名の12名が出席をしております。途中で小中別に分かれて、中堅研対象者が学習指導や生徒指導等に関する実践発表を行い、それを基に、班別協議を行うなどして研修を深めております。

22日は、県教委との管理職に関するヒアリングの2回目でした。 今回はオンラインでの実施でした。昨日は、豆酘中統合に関する4回 目の保護者説明会を実施しております。

以上で、報告を終わります。報告事項について何か質疑等がございましたら、「その他」の項でお受けしたいと思います。

続きまして、日程第4、議案第1号「対馬市立学校体育施設等の開放 に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務 局から提案理由の説明をお願いします。

財部課長

教育長、生涯学習課長。

中島教育長

生涯学習課長。

財部課長

まず初めに、先ほど教育長の方からもありましたけれども、1月3日の二十歳を祝う会に、委員皆さんにもご出席いただきまして本当にありがとうございました。

それでは本題に入らせていただきます。会議資料の3ページをお願いたします。

ただいま議題となりました議案第1号「対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則」についてですが、対馬市立学校体育施設等の開放に関する規則の一部を別紙のとおり改正することについて、教育委員会の議決を求めるものです。提案理由とその内容についてご説明をいたします。まず、提案理由ですけれども、対馬市立学校及び幼稚園統廃合推進計画に基づき、閉校となった学校体育施設及び廃校予定であります学校体育施設の開放について、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては5ページになりますけども、新旧対照表をご覧いただいてご説明を申し上げます。別表第1の1、小学校の表中、対馬市立乙宮小学校の項及び対馬市立豊小

| | 学校の項を削除するものでございます。附則で、この規則は、令和6年 | | | | | | |
|-------|---------------------------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 4月1日から施行することとしております。 | | | | | | |
| | 簡単ではございますが、以上で説明を終わります。ご審議の上、ご決 | | | | | | |
| | 定賜りますようよろしくお願いいたします。 | | | | | | |
| 中島教育長 | はい。説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いいたします。 | | | | | | |
| | 質疑意見等ございませんか。 | | | | | | |
| 会場 | 「ありません」の声 | | | | | | |
| 中島教育長 | それでは、質疑等ないようですので、これから議案第1号を採決し | | | | | | |
| | ます。お諮りします。議案第1号「対馬市立学校体育施設等の開放に関 | | | | | | |
| | する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認する | | | | | | |
| | ことにご異議ありませんか。 | | | | | | |
| 会場 | 「異議なし」の声 | | | | | | |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり承認され | | | | | | |
| | ました。 | | | | | | |
| | 続きまして、日程第5、議案第2号「対馬市立小中学校事務共同実施 | | | | | | |
| | 室組織運営規程の一部を改正する規程について」を議題とします。事 | | | | | | |
| | 務局から提案理由の説明をお願いします。 | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 | | | | | | |
| 大浦課長 | それでは会議資料の6ページから8ページになります。議案第2 | | | | | | |
| | 「対馬市立小中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する邦 | | | | | | |
| | 程について」をご説明いたします。6ページをご覧ください。 | | | | | | |
| | 令和5年度で対馬市立豊小学校が閉校になることに伴い、同項の | | | | | | |
| | 除をするものです。資料の7ページをご覧ください。別表の比田 | | | | | | |
| | 区の項中の豊小学校を削除します。資料8ページの新旧対照表でご確 | | | | | | |
| | 認いただければと思います。 | | | | | | |
| | 説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 | | | | | | |
| 中島教育長 | 説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いします。 | | | | | | |
| | これも、学校の閉校に伴う変更です。 | | | | | | |
| 早田委員 | いいですか。 | | | | | | |
| 中島教育長 | 早田委員さん、どうぞ。 | | | | | | |
| 早田委員 | はい、異議はないんですけど、今の組織の分け方は、どういうふうに | | | | | | |
| | っているのですか。 | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 | | | | | | |

| 大浦課長 | はい、まず、久田地区の共同実施があります。豆酘小・中、久田小・中の4校で1つ。それから厳原地区が、厳原小・中、厳原北小、金田小学校までですね。そして、雞知地区が鶏鳴小、雞知中、今里小、大船越小・中、美津島北部小までですね。豊玉地区はなくなりまして、峰地区の共同実施室になっておりまして、豊玉小・中、それから峰の小学校中 | | | | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | 学校の4校の合計6校になります。そして、仁田から北部がこちらに 載っている部分になります。ですので、久田地区、厳原地区、雞知地 | | | | | | | |
| | 戦っている部分になります。 ですので、久田地区、厳原地区、無知地 区、峰地区、比田勝地区で5つの共同実施室になっております。 | | | | | | | |
| 早田委員 | はい、わかりました。 | | | | | | | |
| | 厳原と美津島がくっつきそうなくらい減ってきてる感じですね。 | | | | | | | |
| | ただ、範囲が広すぎるかな。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 教職員が多いので、チェック項目が多いのです。 | | | | | | | |
| 早田委員 | 集まるっていうのは大変か。わかりました。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | ほかにございませんか。 | | | | | | | |
| | それではこれから議案第2号を採決します。お諮りします。議案第2号「対 | | | | | | | |
| | 馬市立小中学校事務共同実施室組織運営規程の一部を改正する規程につ | | | | | | | |
| | いて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 | | | | | | | |
| 会場 | 「異議なし」の声 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認されまし | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | 続きまして、日程第6、報告第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認 | | | | | | | |
| | 定等について」を議題とします。事務局から報告お願いします。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | はい、それでは資料9ページをご覧ください。 | | | | | | | |
| | 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒について、対馬市就学 | | | | | | | |
| | 援助事務取扱要綱の規定により、要保護及び準要保護児童生徒として、認 | | | | | | | |
| | 定等を行ったので報告をいたします。資料の10ページ、11ページをご | | | | | | | |
| | 覧いただければと思います。なお、種別、学校別の児童生徒の氏名等につきましては、別にお配りしている資料でご確認ください。この資料につき | | | | | | | |
| | ましては、この会議終了後に回収いたしますことをご了承ください。今回 | | | | | | | |
| | は、令和5年の11月1日現在の認定者数と、令和6年1月4日現在で認 | | | | | | | |
| | 定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。 | | | | | | | |
| | まず小学校の準要保護認定者数は、11月1日現在の認定者が、163 | | | | | | | |
| | 名で、1月4日現在で認定取り消しになったものが1名で、合計が162 | | | | | | | |
| | 名となっております。中学校の準要保護認定者数は11月1日現在の認定 | | | | | | | |

者が118名で、1月4日現在の新規認定や取り消しはあっていませんの で、11月1日と同じ118名となります。 次に、要保護についてです。小学校の要保護認定者は、11月1日現在 の認定者が11名。それから1月4日現在の新規認定者が1名で、合計1 2名となります。中学校の要保護認定者は11月1日現在の認定者が11 名、1月4日現在の認定者が11名で、変更はございません。 以上で報告を終わります。 中島教育長 報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。 質疑等ないようですから、報告第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認 定等について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第7、報告第2号「令和5年度対馬市教育支援委員会 の審議結果について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。 大浦課長 教育長、学校教育課長。 中島教育長 はい、学校教育課長。 大浦課長 はい、対馬市教育支援委員会の条例の第1条に幼児それから児童及び生 徒で、心身障害等のため教育上特別な支援を要する者に対し、適正な就学 指導や必要な教育的支援を行うため、対馬市教育委員会に対馬市教育支援 委員会を置くとあります。また、第2条には、その目的達成のため、必要 な調査、検査及び診断等を行い、報告書を作成し教育委員会に提出するも のとあります。このことに基づき、12月13日水曜日に審議を行いまし たので、その報告を行うものです。 今回の審議の対象者を確認したいと思います。お配りしております教育 支援委員会審議結果一覧の資料をご参照ください。この資料につきまして は、この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。 審議の対象者は、それぞれの校種において、新規に申請希望があったも のと措置変更があったもの及び退級退室の希望があったものとなります。 よって、来年度も引き続き現状のまま特別支援学級や通級指導教室に通う 児童生徒は含まれておりません。まず、来年度小学校で特別支援学級に入 居を希望する幼児が10名、昨年度は6名でした。それから、通級指導教 室に入級する幼児が2名、昨年度1名となっています。次のページになり ます。現在小学校に在籍し、特別支援学級に入級希望の児童が6名おりま す。昨年度は15名でした。来年度中学校に入学する児童のうち、特別支 援学級に入級希望の児童が13名おります。昨年度は17名おりました。 通級指導教室への入室を希望する児童が2名、昨年度は4名いました。そ れから、障害種の異なる学級への措置変更を希望している児童もこの中に は含まれております。それから、現在小学校に在籍していて通級指導教室 に入室を希望する児童が5名おります。また、現在小学校に在籍している 児童のうち、特別支援学級から退級希望の児童が4名、それから、通級指 導教室から退室希望の児童が4名おります。

次に、中学校に在籍しており特別支援学級の入級を希望する生徒が4名おります。それから、現在中学校で通級指導教室の入室希望の生徒が1名おります。現在中学校に在籍している生徒のうち、特別支援学級から退級の希望の生徒が1名おります。総数は52名です。昨年度は72名でした。幼児、児童、生徒1人1人について、医師の診断書、発達検査の報告書、保護者の入級承諾書、校長先生の意見書などの書類をもとに審議を行いました。それでは、その判定結果についてご説明いたします。まず、小学校の新1年生12名についてですが、来年度の入学予定校も記載しています。全員が希望する障害種の特別支援学級、通級指導教室への入級入室について承認がされております。次に、来年度特別支援学級に入級する児童6名について、承認がされております。

続いて、来年度中学校の特別支援学級及び通級指導教室に入級入室を希望している児童15名、詳細を申し上げますと、入級が13名、通級指導への入室が2名について承認がされております。この内、2番、3番、8番、9番、10番の児童は、特別支援学級の措置変更となっております。それから、現在小学校に在籍し通級指導教室に入室希望の児童5名について承認がされております。続いて、現在特別支援学級に在籍している児童4名、通級指導教室に在籍している児童4名について、それぞれ退級退室が承認されております。続いて、中学校に関することについてご説明いたします。まず、現在中学校に在籍し、来年度、特別支援学級に入級する生徒4名について、承認がされております。それから、現在中学校に在籍し、通級指導教室に入室希望する生徒1名について承認がされております。それから最後になりますが、現在特別支援学級に在籍している生徒1名についての退級が承認をされております。

以上で報告を終わります。

| 中島教育長 | 報告は終わりましたが、この件に関して質疑はありませんか。 | | | | | |
|-------|----------------------------------|--|--|--|--|--|
| 一宮委員 | すみません。 | | | | | |
| 中島教育長 | 一宮委員さん、どうぞ。 | | | | | |
| 一宮委員 | はい、令和6年度の就学について配慮する新中学1年生の14番と1 | | | | | |
| | 番の違いを教えてください。 | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 | | | | | |
| 大浦課長 | これは、雞知中の通級指導教室を利用するということになります。雞知 | | | | | |

| | 中の通級指導教室の先生が、厳原中学校の方に行って指導するということ | | | | | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| | になります。巡回指導ということです。 | | | | | | | |
| 一宮委員 | 厳原中学校にはないのですか。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | はい、ありません。そういうことで、雞知中学校の先生が決まった時間 | | | | | | | |
| | に厳原中学校を訪問して指導するということで、巡回という指導にな | | | | | | | |
| | す。子供の負担を少なくするために、教師の方が移動しています。生徒が | | | | | | | |
| | 移動する場合は、他校通級という形になっていると思います。 | | | | | | | |
| 一宮委員 | はい。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 一宮委員さん、どうぞ。 | | | | | | | |
| 一宮委員 | なぜないのですか。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 | | | | | | | |
| 大浦課長 通勤指導教室の設置には、ある程度の人数が確保できないと | | | | | | | | |
| | ができません。人数は13名程度という基準がありまして、見ていた | | | | | | | |
| | てわかるように中学校の対象のお子さんが非常に少ないので、そこに新 | | | | | | | |
| | に中学校の方で開設をすること自体がちょっと難しいということで、 | | | | | | | |
| | ていません。通級が必要なお子さんが増えて開設可能な状況になれば、「 | | | | | | | |
| | 請をして開設できることもあるかと思いますが、現状、それだけの人数が | | | | | | | |
| | いないので開設できていません。 | | | | | | | |
| 早田委員 | 雞知中の通級はそんなに多くないのですよね。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 学校教育課長。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | 雞知中の通級は、ある程度の人数はいると思います。確定数は私は把握 | | | | | | | |
| | しておりませんが、2桁にならない程度です。 | | | | | | | |
| 早田委員 | 減ったから回せるようになったと思ったのですが。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | 影響はあるんですよ。その分、雞知の子供たちの時間を減らさないとい | | | | | | | |
| | けないですから。国の規則で13人に1人の先生が加配なんですよね。例 | | | | | | | |
| | えば、対馬全体で13名で、2、3校に希望しても、1人しか加配しても | | | | | | | |
| | らえないというような考え方なんですよね。新しく作るときは、大体 10 人 | | | | | | | |
| | ぐらいが必要です。だから、厳原中は今、この子を合わせて2人になった | | | | | | | |
| | かな。今、1人いるので。それではちょっと先生1人が割り当てられない | | | | | | | |
| | ということになります。 | | | | | | | |
| 中島教育長 ほかにございませんか。ほかに質疑もないようですから、報告第2 | | | | | | | | |

| | 和 5 年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」の報告は終了いたし | | | | | | | |
|-------|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | ます。 | | | | | | | |
| | 日程第8「その他」の事項に移ります。まず、各課の事業予定を報告さ | | | | | | | |
| | │ せていただきます。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いし │ 、、 | | | | | | | |
| | ます。 | | | | | | | |
| 扇課長 | 教育長、教育総務課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、教育総務課長。 | | | | | | | |
| 扇課長 | それではまず、教育総務課に関する予定についてご説明いたしまっ | | | | | | | |
| | 13ページ14ページをお願いします。まず、2月2日金曜日、 | | | | | | | |
| | 事務局による定期監査が実施されます。それから、5日月曜日、期成会 | | | | | | | |
| | 地域ブロック勉強会が Web で行われます。教育長が参加いたします。 | | | | | | | |
| | 6日火曜日、人事課協議ということで教育長が出席されます。それか | | | | | | | |
| | ら7日、8日は長崎県都市教育長協議会が対馬市で実施されます。8 | | | | | | | |
| | 日木曜日は歯科保健等協議会で、教育長が出席されます。それからこ | | | | | | | |
| | 4日水曜日、国民保護協議会、防災会議に教育長と教育部長が出席 | | | | | | | |
| | ます。20日木曜日、教育委員会会議の予定です。29日木曜日、学校 | | | | | | | |
| | 等に係る保護者説明会を、美津島北部小学校で実施いたします。それ | | | | | | | |
| | と、記載していませんが、2月6日、7日に長崎県都市教育委員会庶務 | | | | | | | |
| | 担当課長及び社会教育担当課長会議が島原市で実施されます。私と生 | | | | | | | |
| | E学習課長が出席をいたします。以上です。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | 教育長、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、学校教育課長。 | | | | | | | |
| 大浦課長 | それでは、学校教育関係についてご説明いたします。 | | | | | | | |
| | すいません修正をお願いします。13日に、5歳児健康審査検討会議美 | | | | | | | |
| | 津島保健センターとなっておりますが、5日に変更をお願いします。続い | | | | | | | |
| | て、9日に、初任研・中堅研実施運営委員会が実施されます。教育長が出 | | | | | | | |
| | 席されます。13日に、GIGA スクールの意見交換会が Web で開催されま | | | | | | | |
| | す。教育長が、これにも参加をされます。14日、第2回の対馬市校長会 | | | | | | | |
| | です。それから16日、第2回の対馬市教頭会です。それから同じ日に、 | | | | | | | |
| | 地区別教育長会が午後から実施をされます。人事関係になります。それか | | | | | | | |
| | ら、19日、20日に人事評価の最終面談を実施します。校長先生を対象 | | | | | | | |
| | にした面談になります。それから、28日、第4回幼稚園・こども園園長 | | | | | | | |
| | 会が開催されます。それから29日、市の中体連の合同会が開催される | | | | | | | |
| | 定となっております。以上です。 | | | | | | | |
| 財部課長 | 教育長、生涯学習課長。 | | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、生涯学習課長。 | | | | | | | |

| 財部課長 | 生涯学習課関係の事業について、ご説明をいたします。 | | | | | | | | |
|-------|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | これは1月の分になりますが、1月24日から1月28日までです | | | | | | | | |
| | ね、対馬市交流センター3階の方で市民美術展の展示を行っておりま | | | | | | | | |
| | す。また皆様、会議終了後にでも足を運んでいただければなと思いま | | | | | | | | |
| | す。それが前期の開催になります。1月31日から2月4日、市民 | | | | | | | | |
| | 展後期になりますけれども、上県地区公民館で実施予定としており | | | | | | | | |
| | す。簡単ですけど、生涯学習関係は以上になります。 | | | | | | | | |
| 田中課長 | 教育長、文化財課長。 | | | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、文化財課長。 | | | | | | | | |
| 田中課長 | 文化財課の2月の予定を報告いたします。 | | | | | | | | |
| | 2月1日木曜日に、峰地区公民館において、文化財保護ネットワー | | | | | | | | |
| | ク連絡会議を開催いたします。教育長にも出席いただきます。6日火 | | | | | | | | |
| | 曜日に、定期監査が美津島行政センターであります。2月22日、23 | | | | | | | | |
| | 日は、対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会が交流センター3 | | | | | | | | |
| | 階で、2日間にわたって開催いたします。以上になります。 | | | | | | | | |
| 中島教育長 | 各課の事業予定の報告を終わりましたが、この件に関して質疑等はござ | | | | | | | | |
| | いませんか。 | | | | | | | | |
| | 事務局から何かその他の事項ではありませんか。 | | | | | | | | |
| | では、委員さんから何かその他の事項でございますか。 | | | | | | | | |
| 中島教育長 | それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の | | | | | | | | |
| | 件で事務局からお願いします。 | | | | | | | | |
| 事務局 | 失礼します。次回は2月22日、木曜日、14時から場所は対馬市役 | | | | | | | | |
| | 所峰庁舎2階第4会議室を予定しております。 | | | | | | | | |
| 中島教育長 | はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様の | | | | | | | | |
| | ご都合はよろしいでしょうか。 | | | | | | | | |
| 会場 | はい。 | | | | | | | | |
| 中島教育長 | それでは次回の会議を2月22日、木曜日に開催いたします。開始 | | | | | | | | |
| | 時刻は14時から馬市役所峰庁舎2階第4会議室の予定ですが、後日 | | | | | | | | |
| | 事務局から改めて通知をいたします。 | | | | | | | | |
| | これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で | | | | | | | | |
| | 令和6年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでし | | | | | | | | |
| | た。 | | | | | | | | |
| 会場 | お疲れさまでした。 | | | | | | | | |

| 会議の経過を | 記載して | こ、その村 | 相違ないこ | とを証する | ため、ここ | こに署名する。 | |
|--------|------|-------|-------|-------|-------|---------|--|
| 令和 | 年 | 月 | 日 | | | | |
| | | 委 | 員 | | | (自署) | |
| | | 委 | 員 | | | (自署) | |
| | | | | | | | |